

平成 28 年度神奈川県計画に関する 事後評価

平成 30 年 10 月
神奈川県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

3. 事業の実施状況

平成28年度神奈川県計画に規定した事業について、平成28年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 病床機能分化・連携推進基盤整備事業	【総事業費】1,532,767千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	医療機関、医療関係団体、神奈川県	
事業の期間	平成28年10月17日～平成32年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、平成37年(2025年)に向けて、回復期病床については大幅な不足(約16,000床)が見込まれている。このため、医療機関に対して、地域医療構想の趣旨等についての理解を促すとともに、転換に要する費用への支援を行い、医療機関の自主的な転換を促していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：回復期機能病床470床の増</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>ア 急性期病床等から回復期病床への転換を行う医療機関の施設整備に対して補助する。</p> <p>イ 県民に対する普及啓発や医療機関に対するセミナー等の開催により、地域医療構想の理解促進を図るとともに、不足病床機能区分への転換を促す。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 460床分の、回復期病床への転換のための工事費の補助を行う。 医療機関に対して、回復期病床への機能転換等についての理解促進のための働きかけを行う。(医療機関向けセミナー：3回) 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 医療機関に対して、回復期病床への機能転換等についての理解促進のための働きかけのためのセミナーを3回開催(H28年度) (転換工事への補助は、まず27年度計画分の基金を活用して実施中。) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標値： 観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性 病床機能の分化・連携、不足する病床機能区分への転換を進めるためには、医療機関の地域医療構想への理解が不可欠である。普及啓発や理解促進のための事業は、今後、病床機能分化・連携を推進していくために必要かつ有効な事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性 転換工事費について、29年度まで、27年度計画の基金により執行しているため、28年度基金での補助の執行はないが、普及啓発、理解促進を促すことにより、今後、確実に転換が進むと考えている。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 2 (医療分)】 リハビリテーション拠点再整備事業	【総事業費】 4,234,428 千円
事業の対象となる区域	県央	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、地域医療構想策定にあたり、2025 年に向けて、約 16,000 床の回復期病床が不足すると推計しており、県央地域においても同様に、回復期機能が著しく不足している。必要な病床の機能分化を進め、回復期病床の確保・整備を進めていくためには、各医療機関の回復期病床への転換を促すとともに、他の医療機関では対応困難な患者の受入、他の医療機関への技術面の支援や、医師・看護師、リハビリ職などの人材育成支援などを行うことができる、拠点的な役割を担う医療機関の機能を強化していくことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な回復期機能の病床を、平成 30 年度までに県央地域で 70 床、県全域で 650 床整備する。</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>神奈川リハビリテーション病院の再整備を行い、県内の回復期リハビリテーションの拠点としての機能を強化することで、回復期機能の医療資源の効率的な活用を推進し、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化や、回復期へ機能転換する医療機関において必要となる人材の育成に寄与する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・回復期病床の整備数：10 床増 (計 160 床) ・回復期病棟での P T ・ O T や看護師等の実習受入育成数：年 250 人 	
アウトプット指標 (達成値)	<p>回復期病床の 10 床増床は目標値を達成したが、新病院の本格的な運用は平成 29 年 12 月に始まったことから、実習受入育成数は未達成。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 回復期機能の病床整備数 県央地域101床、県全域758床</p> <p>(1) 事業の有効性 神奈川リハビリテーション病院の再整備を行い、県内の回復期リハビリテーションの拠点施設としての機能強化が図れ有効であった。</p> <p>(2) 事業の効率性 当該事業の実施を神奈川リハビリテーション病院を運営する指定管理者に委託したことにより、効率的かつ円滑に施設整備が進められた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 在宅医療施策推進事業	【総事業費】 10,439 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	ア 神奈川県 イ 神奈川県医師会 ウ 神奈川県医療ソーシャルワーカー協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化、在宅人材の確保・育成等が必要。 アウトカム指標値： ・訪問診療を実施している診療所・病院数 1,455 (平成 27 年度) → 2,139 (平成 35 年度) ・在宅療養支援診療所・病院数 918 (平成 27 年度) → 1,302 (平成 35 年度)	
事業の内容 (当初計画)	ア 在宅医療・介護関係者等で構成する「在宅医療推進協議会」を開催し、在宅医療に係る課題の抽出、好事例の共有等を行う。 イ 広域自治体として、在宅医療の推進のため、県全域または保健福祉事務所単位での研修、普及啓発事業などを実施する。 ウ 在宅医療連携拠点を整備する市町村及び郡市区医師会に対して、県内先行事例におけるノウハウや課題を共有し、普及を図る。 エ 退院支援を担う医療機関の医療ソーシャルワーカー等と、在宅療養移行を支援する在宅側のケアマネジャー等の人材育成、連携強化のための研修の実施に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	ア 在宅医療推進協議会の開催 (全県域対象及び県内 8 地域) イ 研修会・普及啓発活動等の実施 (県全域対象及び県内 8 地域で実施) ウ 先行事例のノウハウ共有等のための研修の実施 エ 退院支援人材育成研修の実施 (1 回)	
アウトプット指標 (達成値)	ア 在宅医療推進協議会の開催 (H28～H29 延べ回数：県全域計 4 回、保健福祉事務所単位計 22 回) イ 研修会・普及啓発活動等の実施 (H28～H29 延べ回数：計 29 回) ウ 先行事例のノウハウ共有等のための研修の実施 (1 回) エ 退院支援人材育成研修の実施 (2 回)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： ・訪問診療を実施している診療所・病院数： 1,455 (平成 27 年度) → 1,444 (平成 28 年度) ・在宅療養支援診療所・病院数： 918カ所 (H27 年) → 853カ所 (H29年度) (1) 事業の有効性 ア 在宅医療に関する課題を抽出した。 イ 医療、介護、行政に携わる職員の連携体制の構築や知識、意識の向上、議論の場の提供を、講演会及び普及啓発においては実際に福祉サービス	

	<p>等を受ける側となる地域住民に対する啓発等を行い、県内の在宅医療体制の構築が図られた。</p> <p>ウ 在宅医療連携に係る先進的な取組を紹介しながら、課題と情報の共有を実施し、地域の中心となる人材の育成が図られた。</p> <p>エ 医療機関からの退院支援、在宅療養への移行支援を行う人材を育成されるとともに、医療機関側の退院支援担当者と、在宅医療側の受け皿となる介護支援専門員等との連携が促進され、地域の退院支援機能の強化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>ア 全県規模のものは庁内関係課との共同開催とし、効率化に努めている。</p> <p>イ 適宜市町村や関係団体にヒアリング等を実施し、役割分担に努めている。</p> <p>ウ 県医師会を経由することで、県全域の在宅医療関係者への周知などを効率的に実施することが出来た。</p> <p>エ 県医療ソーシャルワーカー協会を経由することで、各地域の在宅医療関係者への周知などを効率的に実施することが出来た。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 医師等確保体制整備事業	【総事業費】 21,313 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	ア、イ 神奈川県 ウ 横浜市立大学	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師数（医療施設従事医師数）は年々増加しているものの、人口 10 万人当たり医師数は全国平均を下回っているうえ、二次医療圏、診療科の偏在があり、医師確保及び定着した医師の離職防止や医療安全を確保する勤務環境改善の取組みが必要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口 10 万人当たり医師数（医療施設従事医師数）201.7 人（平成 26 年）→ 245.3 人（平成 32 年度目標） ・人口 10 万人当たり医師数（医療施設従事医師数）が全国平均を下回る二次医療圏への医師の配置 0 人（平成 27 年度）→ 3 人（平成 29 年度目標） ・医療勤務環境改善支援センターの支援により勤務環境の改善が図られた医療機関数 14 件（平成 26 年度）→ 70 件（平成 30 年度） 	
事業の内容（当初計画）	<p>ア 地域医療支援センターを運営し、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保支援を行い、医師の地域偏在の解消を図る。</p> <p>イ 医療勤務環境改善支援センターを運営し、集団研修や医業分野アドバイザーの派遣等により、医療機関が自主的に行うマネジメントシステムに基づく、勤務環境改善への取組みを支援する。</p> <p>ウ 横浜市立大学の総合診療医学教室の総合診療医育成のための指導医等の配置に係る経費について支援する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>ア 医師の地域偏在解消のため、地域枠医師等のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保を支援 臨床研修修了後の地域枠医師の配置調整 9 名</p> <p>イ 医療勤務環境改善支援センターの取組内容や活用事例の周知、有識者による具体的な勤務環境改善の方法や好事例等の紹介により、医療機関の自主的な勤務環境改善の取組を促進する研修会を実施（年間 1 回程度）</p> <p>ウ 総合診療専門医の養成プログラムの作成と、総合診療専門医の養成総合診療専門医の取得を目指す後期研修医の採用 2 名程度</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>臨床研修修了後の地域枠医師の配置調整（28 年度 3 名、29 年度 9 名）</p> <p>勤務環境改善の取組を促進する研修会を実施（28 年度 1 回、29 年度 2 回）</p> <p>総合診療専門医取得を目指す後期研修医の採用（28 年度 0 名、29 年度 0 名）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：修学資金貸与医師の県内医療機関への配置 12 名、医療勤務環境改善支援センターの支援により勤務環境の改善が図られた医療機関数（28 年度 2 件、29 年度 4 件）</p> <p>(1) 事業の有効性 医師の不足及び地域偏在解消について、医療法において医師確保支援を</p>	

	<p>行うための「地域医療支援センター」、医療機関における勤務環境改善への支援を行う「医療勤務環境改善支援センター」の運営を行い、また、超高齢社会の地域医療に活躍が期待されている「総合診療医」を養成する教室の設置について補助を行った。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>累計で臨床研修修了者 12 名の全てが県内医療機関において産科などの特定診療科に進むよう調整を行うことができた。また、「地域医療支援センター」、「医療勤務環境改善支援センター」については、外部委託の手法も考えられるが、現時点の事務量との見合いで、最低限の事務局規模により運営を行ってきた。また、総合診療専門医の養成総合診療専門医の取得を目指す後期研修医の採用について、大学事業の自走化など補助事業の見直しを行うなど、引き続き効率性にも取り組んでいく。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 12 (医療分)】 看護師等養成支援事業	【総事業費】 1,477,059 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	ア、イ 民間立看護師等養成所等 ウ 神奈川県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・ 看護人材の確保のためには、安定した看護職員の新規養成が求められている。 	
	養成所から県内へ就業する看護職員の増 1,076 人 (平成 27 年度) → 1,280 人 (平成 29 年度目標)	
事業の内容 (当初計画)	ア 民間立看護師等養成所等に対して、教員、事務職員人件費等の運営費を補助する。 イ 看護師等養成所の新築等に要する工事費、設備整備費等に対して補助する。 ウ 県立平塚看護専門学校に 4 年制を導入するための改修整備を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営費の補助対象数 23 施設 ・ 設備整備に係る経費補助対象数 1 施設 ・ 看護師等養成所の新築・改修整備数 3 施設 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営費の補助対象数 23 施設 ・ 設備整備に係る経費補助対象数 1 施設 ・ 看護師等養成所の新築・改修整備数 4 施設 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できた → 養成所から県内へ就業する看護職員の増 1,270 人 (平成 29 年度)	
	(1) 事業の有効性 看護師養成所の運営費や施設整備に補助することにより、安定的に看護師等を養成し、就業看護職員数の増加につなげた。	
	(2) 事業の効率性 看護師等養成所が、補助金を活用して計画的な事業運営、施設整備等を行うことができ、効率的に教育環境の充実を図ることができた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 18】 看護職員等修学資金貸付金	【総事業費】 355,916 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・少子・高齢化の進展により、急速に拡大する医療ニーズを支えるため、看護人材の確保は喫緊の課題である。 ・看護職員等を目指す学生を支援していくことが求められている。 	
	アウトカム指標：借受者県内就職率 90.1%(平成 27 年度) → 90.8%(平成 30 年度目標)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・将来、県内で看護職員等として従事する意志のある看護師等養成施設の在校生を対象に修学のための資金を貸し付ける。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	借受者数 232 人	
アウトプット指標 (達成値)	借受者数 223 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値： 観察できた → 借受者県内就職率：95.3 % (平成 29 年度)	
	(1) 事業の有効性 修学資金借受者は、大部分が県内に就業しており、県内の看護人材等の育成・確保ができた。 (2) 事業の効率性 修学資金を貸与した大多数の学生が県内に就職をしており、効率的・効果的な取り組みを行った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.21(介護分)】 介護人材確保促進事業	【総事業費】 113,526 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	厚生労働省が、平成 27 年 6 月に公表した「2025 年に向けた介護人材にかかる需給推計(確定値)」によると、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年(平成 37 年)までに、特段の措置を講じなければ県内で約 2 万 5,000 人の介護人材が不足する見通しとなっており、人材の量的確保と質的確保を図っていく必要がある。 アウトカム指標：イベントに参加した県民が、介護の仕事に対するイメージアップにつながったと回答した割合(平成 31 年度 78%)	
事業の内容(当初計画)	「介護フェア in かながわ」の開催 11 月 11 日の介護の日にあわせて、広く県民に介護の仕事の魅力をアピールするイベントを開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護フェアの参加者目標数 2,000 人	
アウトプット指標(達成値)	介護フェアの参加者数 平成 28 年度 1,183 人、平成 29 年度 1,175 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：イベントに参加した県民が、介護の仕事に対するイメージアップにつながったと回答した割合 観察できた → 平成 28 年度 77%、平成 29 年度 86% (1) 事業の有効性 平成 29 年度アンケート結果で、イベントの総合的な満足度を調査したところ、満足した人が 67%の評価が得られた。また、イメージアップにつながったと回答した割合は 86%であった。 (2) 事業の効率性 介護に関する著名人による講演、若手介護職員によるトークショー、介護ロボットの体験や福祉機器の展示・実演等、多彩なプログラムを実施し、介護現場への関心を高め、やりがいと魅力を伝える機会となった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No.33(介護分)】 権利擁護人材育成事業	【総事業費】 160,830 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	神奈川県、市町村	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度の利用者数が増加している中、専門職後見人の受任に限界があると考えられることから、法人後見や市民後見の必要性が高まっている。	
	アウトカム指標：認知症高齢者等の増加が見込まれる中で、本県の法人後見及び市民後見の受任割合を 5 年間で全国平均の 5.0%まで高めることを目指す。	
事業の内容(当初計画)	ア 法人後見担当者の人材育成支援(法人後見担当者基礎研修、法人後見担当者困難事例相談事業、法人後見関係意見交換会) イ 市町村における市民後見人養成等の取組みに対し助成	
アウトプット指標 (当初の目標値)	市民後見人養成研修(基礎)：参加者 20 名 法人後見担当者養成研修(基礎・現任)：8 回(参加者延 500 名)	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成研修(基礎研修)の実施(1 会場 修了者 9 名) ・市民後見推進事業費補助(補助対象市町村 12 市) ・法人後見担当者養成研修の実施 (基礎研修 3 回(延 104 名参加)、現任研修 3 回(延 440 名参加)) 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標値：法人後見及び市民後見の受任割合 観察できた → 指標値：県内の法人後見及び市民後見の受任割合 平成 28 年 4.1%、平成 29 年 4.2%	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>目標とする受任割合には、依然として乖離しているが、市民後見人養成研修を実施することで、市民後見人の候補者の増加につながった。</p> <p>また、法人後見担当者養成研修を行うことで、市民後見人をバックアップする法人後見を行う団体の質の向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>市町村が行う市民後見推進事業に対し補助することで、市民後見人の養成が推進された。</p> <p>また、単独では養成することができない規模の市町村もあることから、養成研修の基礎研修を県で一括して行うことにより、効率的かつ質の均一性を確保した。</p>	
その他		